

朝ポ一 第 56号

令和 8年 5月28日

各 位

朝日町長 矢野 純男

(公 印 省 略)

質疑回答について

朝日町庁舎他7施設で使用する電力の供給（長期継続契約）に関する質疑について、
下記のとおり回答します。

記

1. 質 疑 回 答 別紙回答書のとおり

(別紙)

質 疑 回 答 書

公 告 番 号 朝日町公告 第22号

件 名 朝日町庁舎他7施設で使用する電力の供給（長期継続契約）

番号	資 料	質 疑	回 答
1	—	入札書へ積算内訳書・電気料金算出明細書(任意様式)を添付する際、綴じ方等の指定はありますか。(ホチキス留め、割印など)	綴じ方はホチキス止めとし、割印は必要ございません。添付する内訳書・明細書には商号又は名称を記入してください。
2	—	電気料金積算内訳書で用いる燃料費調整単価について、具体的な数値でご指定いただけますでしょうか。	燃料費調整単価については一律0.34円としてください。(本単価は入札のための単価とし、契約時は回答書番号3のとおりとします。)
3	—	実際の電力供給において、料金計算に用いる燃料費調整単価について詳細の規定はございますでしょうか。	燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、朝日町を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとします。
4	—	郵送での入札は実施されておりますでしょうか。立会のみでの参加となりますでしょうか。	郵送での入札は実施しませんので、立会で参加をお願いします。
5	—		
6	—		
7	—		
8	—		
9	—		